【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月26日
【会社名】	日本フォームサービス株式会社
【英訳名】	NIHON FORM SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　山下　岳英
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区平井六丁目３番16号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸四丁目36番14号
【電話番号】	03(3636)0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼介護事業部担当 内部統制／コンプライアンス／IR所管 大海原　秀　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成25年12月20日に開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき　金５円　　総額　19,926,540円

ロ　効力発生日

平成25年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

① 将来における業容の拡大と事業の多角化に対応するため、現行定款第２条に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

② 業務の効率化を推進して業績の向上をはかるため、本店所在地を東京都江東区に変更することとし、現行定款第３条について所要の変更を行い、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

第３号議案　取締役３名選任の件

取締役として、山下岳英、大海原秀人及び山崎邦彦の３名を選任するものであります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成25年２月25日に逝去されました故取締役会長山下孝行氏及び本総会終結の時をもって退任される取締役倉持忠勝氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役３名及び監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	3,344	0	0	（注）１	可決（99.6%）
第２号議案	3,344	0	0	（注）２	可決（99.6%）
第３号議案				（注）３	
山下　岳英	3,344	0	0		可決（99.6%）
大海原秀人	3,344	0	0		可決（99.6%）
山崎　邦彦	3,344	0	0		可決（99.6%）
第４号議案	3,343	1	0	（注）１	可決（99.6%）
第５号議案	3,344	0	0	（注）１	可決（99.6%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上